ガスとく多用涂割引契約定義書(現 行)	備考	ガスとく多用涂割引契約定義書(新 規)
2. 適用条件	213 3	2. 適用条件
といっています。 お客さまは、当社が申込日において公開する小売約款及びこの定義書		 お客さまは、当社が申込日において公開する小売約款及びこの定義書
をガス使用契約の内容とすることに同意したうえで、この定義書に関す		 をガス使用契約の内容とすることに同意したうえで、この定義書に関す
る契約を申し込むものとし、第3条第(1)項の定めに従い、契約が成		 る契約を申し込むものとし、第3条第(1)項の定めに従い、契約が成立
立したときは、この定義書もガス使用契約の内容となるものとします。		│ │ したときは、この定義書もガス使用契約の内容となるものとします。な
なお、申し込みには、東日本ガス供給区域内にお住まいのお客さまであ		 お、申し込みには、東日本ガス供給区域内にお住まいのお客さまである
ることの他、次のすべての条件を満たす必要があります。		ことの他、次のすべての条件を満たす必要があります。
(1) 対象地区は、我孫子取手地区といたします。	変更	(1)対象地区は、 小売約款に定める「45メガジュール地区」 といたし
		ます。
 (2)マイニチガスアプリを登録されたお客さま。		│ │ (2)マイニチガスアプリを登録されたお客さま。
(3)消費機器の全定格入力が60キロワット以上であること。		 (3)消費機器の全定格入力が60キロワット以上であること。
	追加	(4)でガ割でんき1・でガ割でんき2 ・でガ割007(以下「でガ割で
	, <u> </u>	んき」と総称します。)のいずれかに申し込み、でガ割でんきを使用す
		るするお客さま。 ただし、2022年6月30日までにお申し込み
		をされたお客さまは、本項の条件によらないものといたします。
		7/1 Bil
		附 則
附 則 1 この完美書は、2000年1月1日から実施しまま		1. この足我者は、2022年/月1日から美施します。 2. 当社は、この定義書を、営業所等のほか、当社ホームページにおいて掲示
1. この定義書は、2022年1月1日から実施します。 2. 当社は、この定義書を、営業所等のほか、当社ホームページにおいて掲示		いたします。この定義書を <mark>改定</mark> する場合も同様とし、 <mark>改定</mark> 実施日の10日前
いたします。この定義書を変更する場合も同様とし、変更実施日の 10 日	変更	までに、この定義書を <mark>改定</mark> する旨、 <mark>改定</mark> 後の定義書の内容及びその効力発生
前までに、この定義書を変更する旨、変更後の定義書の内容及びその効力	及文	時期を周知します。
発生時期を周知します。		